

大障教ニュース

大阪府立障害児
学校教職員組合
大阪市天王寺区
東高津町7 11
府教育会館704号
(TEL)6765-8904
(FAX)6765-8905

保護者・関係者が訴え

教育権を保障できる条件整備を直ちに



要求大集会実行委員会 対府交渉（教育分野）

7月6日と12日、大障教・障連協（障害者（児）を守る全大阪連絡協議会）などで構成する「障害者・家族関係者要求大集会実行委員会」は、教育分野に関する対府交渉を大阪赤十字会館で行いました。交渉には、支援学校・支援学級の父母・教職員や、障害当事者、施設職員など、6日は51人、12日は50人が参加しました。参加者は、新たな支援学校建設計画の策定や、安心・安全な通学保障、支援学級への施策の充実など、障害児教育の条件整備を求めました。主なやりとりについてお知らせします。

学校建設・通学区域割問題

府教委は、大阪市立特別支援学校12校を大阪府に移管したことをふまえ、大阪府域を含む府内全域の支援学校の知的障がい児童生徒数を推計したと述べ、今後はその結果を踏まえ「知的障がいのある児童生徒の教育環境のあり方について検討」していくと回答しました。

これに対して参加者からは、教室不足の深刻化に加え、福祉圏域や生活圏を無視した通

学区区域割によって、居住地域によっては小中高の一貫教育を選択できずに転学を余儀なくされるなど、子どもたちが負担を強いられている実態が出されました。そして、今後10年間に「現在より（大阪府）全体で1400人増加見込み」という推計結果を出した以上、直ちに新たな府立支援学校の建設計画策定を行うべきだと訴えました。

四條畷校の保護者からは、

安心・安全のスクールバス運行

スクールバスの民間委託化方針の撤回を求める要望に対して府教委は、直営バスと同等の成果をあげていることや、他府県における実施状況から、民間委託で十分対応できると判断しているなどと回答しました。

専攻科の設置など後期中等教育拡充

支援学校高等部に専攻科の設置を求める要望に対して府教委は、視覚支援学校、聴覚支援学校以外の府立支援学校に専攻科を設置する予定は無いと回答しました。参加者は、高等部卒業後すぐに社会人として自立させようと無理

寄宿舎教育の継続・発展

本校としての整備に加え、給食の自校調理を求める要望も出されましたが、府教委は、「当面、分校としての継続」給食の自校調理の予定はない」とする従来からの回答を繰り返しました。佐野支援の保護者は、兄弟で別の学校に通学することに出来ないよう、通学区域割の柔軟な運用を求めましたが、府教委は誠意ある答弁を行わず、多くの参加者から抗議の声が上がりました。

中央聴覚支援と大阪北視覚支援に設置されている寄宿舎について、府教委は、今後、入舎状況や児童生徒のニーズ、施設の状況を踏まえて検討していく予定と回答しました。現場の寄宿舎教員は、片道一時間以上の通学時間に加え週4泊を原則とすることを機械的に適用するのではなく、「一人ひとりの状況に合わせて柔軟に入舎を認めるべきではないか」などと訴えました。府教委は、通学保障が寄宿舎設置の目的であるとの答弁にとどまりませんでした。



書記局のひとりごと

被爆者が先頭に立って原水爆禁止運動をすすめ、長年訴え続けてきた、核兵器の非人道性が、国際社会の共通認識となりました。7月7日午前10時46分、ニューヨーク国連本部第1会議室のスクリーンに賛成121・反対1・棄権1の採決結果が示され、核兵器禁止条約が採択されたのです。条約の前文には、「ヒバクシャ」という言葉が2カ所使われ、核兵器の犠牲者であるだけでなく、核兵器の無い世界をつくるクリエーター（創造者）だと明記されました。

被爆者は、原爆投下によって未曾有の惨禍を被ったにもかかわらず、米軍占領下では被害の実態を語る事が許されませんでした。それどころか、まともな医療も受けられず、次々に命を落としていったのです。しかし、被爆者は屈しませんでした。

1954年のビキニ事件をきっかけに、原水爆禁止署名運動が国民的な規模に発展。翌55年8月には第1回原水爆禁止世界大会が広島で開催されました。55年9月には原水爆禁止日本協議会（日本原水協）、56年8月には日本原水爆被害者団体協議会（日本被団協）の結成に至ります。その後、署名や平和大行進などの運動を通じて、被爆者一人ひとりが核兵器廃絶を求める声と行動を、日本と世界に広げ続けてきたのです。

国連会議では、南アフリカ代表が彼らヒバクシャがいてこそ条約が可能になった」と述べるなど、多くの政府代表が、被爆者がこれまで果たしてきた国際的な役割に言及しました。すべての国に核廃絶を求める、被爆者が訴える核兵器廃絶国際署名「は、今も世界中でとりくまれています。」

大障教定期大会 発言ダイジェスト(その7)

大障教としてさらなる運動の発展を!

堺支援大手前分校分会 西田代議員



私たちが教職員組合として果たすべき役割は小さくありません。

組織拡大では、今年度2名の若い教員を迎え入れました。辞令交付式への出迎え行動や歓迎食事会など、多くの組合員によるアプローチを通じて引き続き奮闘したいと思います。

組織の強化では、府障教と市障教との発展的組織再編を積極的に受け止め、さらなる運動の発展をめざすために一層の教職員組合運動の強化が求められています。

私たちが教職員組合として果たすべき役割は小さくありません。

私たちの先達が教組特殊支部を発足させ、その後、府障教と市障教としてさまざまな局面で、連帯し助け合って運動をすすめてきました。今後引き続き、平和を愛し民主主義教育を推進するとともに、障害児教育



東大阪支援学校分会 杉本代議員

父母とともに要求し運動してこそ、子どもの未来を拓くことができる

東大阪分会は、八尾分会とともに、「東大阪の障がい

世論を背景に東大阪府議会

足や数合わせとも言える通

養護学校建設の運動の高

児教育をよくする会」の事務局を担い、市内の多くの子どもたちが通う八尾支援

は2年続けて意見書を決定

学区割り変更で振り回さ

まりの中で、「大阪の障害児

学校の過大過密解消、50万都市に知的障害支援学校の建設を求める署名運動にとりくんできました。市民

学校建設を要望しました。

また、PTAも府肢Pの対

教育をよくする会」は結成

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

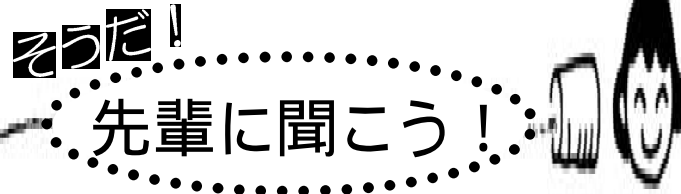
要求し運動してこそ、子ど

八尾支援学校の保護者は

府教委との交渉で、教室不

府要望書の第1項目で「四

要求し運動してこそ、子ど



社会の授業で、都道府県を学習したりしているのですが、楽しく学ばせるにはどのようなことを大切に展開すれば良いでしょうか? 匿名(肢体不自由支援学校分会 2年目)

先生のご質問、「子どもに楽しく学んでほしい、そのために何を大切にしたらいいのか」、これこそが答えそのものです。子どもに楽しく学んでほしいと願い、そのためにどうしたらいいのだろうと悩み考えることこそが、大切にしてほしいことです。先生はすでに大切なベースをお持ちですから、あとはその思いをずっと持ち続け、職場の先輩や仲間と子どものことや授業のことを話中で、よりよい楽しい授業を作り出していきましょう。子どもの興味・関心から出発すると子どもの気持ちをグッと引き寄せることができるので、そこから子どもの世界や知識を広げていってあげてください。

私は数学の教員なので社会を教えたことはありません。ですからこれまでの教員生活の中で見てきた、いい授業や面白い授業を紹介します。何でもいいですが、何か実体験と結びつけた授業が子どもにとって魅力的な授業だと思います。

*おじいちゃんの家があったり旅行に行ったりした都道府県について、調べ学習をして発表する。(パソコンで調べる子ども先生が用意した写真を選ぶ子もいました)

*学校中をまわって教職員の出身地を聞き、白地図に書き込んでいく。自分が聞いてきた先生の出身の都道府県を報告する。

*都道府県に関するクイズ(形でも県庁所在地でも特産物でも新幹線の駅でも)を出してみんなで考える。グループ対抗でも勝ち抜き戦でもいいですが、みんなが答えられる工夫があるといいですね。形をすぐに覚える、電車が好きなど得意分野を生かせる問題を入れてはいかがでしょうか。

先生の担当されている子どもに合わせて素敵な授業を創造していきましょう。一緒に授業に入っている先生があらわれたら、その先生に感想を聞いてさらに楽しい授業を組み立てていきましょう。(久保知子 大障教本部 38年目)

